

報告第14号

専 決 処 分 報 告 書

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定及び請負契約に係る変更契約の締結について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和7年1月28日提出
八代市長 小野泰輔

1 損害賠償報告書

専決処分年月日：令和7年7月16日

事故発生年月日 (賠償金支払日)	相 手 方	事故の状況及び原因	賠償金額	道路賠償責任保険	市費負担額
令和7年6月28日 (令和7年8月8日)	個人	市道「江向貝洲二軒屋線」を走行中の相手方車両がポットホールに入り込み、右前輪タイヤがパンクした。	円 15,791	円 15,791	円 0

専決処分年月日：令和7年7月18日

事故発生年月日 (賠償金支払日)	相 手 方	事故の状況及び原因	賠償金額	道路賠償責任保険	市費負担額
令和7年7月3日 (令和7年8月8日)	個人	市道「下有佐旧県道線」を走行中の相手方車両がポットホールに入り込み、右前輪タイヤがパンクした。	円 67,760	円 67,760	円 0

2 変更契約報告書

専決処分年月日：令和7年9月8日

工事件名	工事場所	請負者		契約日	契約金額	増減額	工期	変更契約の理由等
八代市坂本支所・坂本コミュニティセンター新築工事（電気設備工事）	坂本町坂本4161番1外	住所	八代市川田町西722番地5		円 令和6年10月11日	239,030,000	令和6年10月11日から 令和7年12月26日まで	
		請負者	太陽電気・宮崎電設・イチデン建設工事共同企業体					
		代表者	太陽電気株式会社八代支店 支店長 岩崎 裕貴		円 令和7年9月16日	241,298,200 2,268,200	インフレスライド条項の適用に伴う増額変更	

専決処分年月日：令和7年9月8日

工事件名	工事場所	請負者		契約日	契約金額	増減額	工期	変更契約の理由等
八代市坂本支所・ 坂本コミュニティ センター新築工事 (機械設備工事)	坂本町坂本 4161番 1外	住所	八代市豊原下町 4102番地の2		円 令和6年 10月11日	247,500,000	令和6年10月11日から 令和7年12月26日まで	
		請負者	東設備工業・西本 設備建設工事共同 企業体					
		代表者	東設備工業株式 会社 代表取締役 東光則		円 令和7年 9月12日	256,699,300	円 9,199,300	設計図書の変更 及びインフレス ライド条項の適用 に伴う増額変更

専決処分年月日：令和7年9月29日

工事件名	工事場所	請負者		契約日	契約金額	増減額	工期	変更契約の理由等
八代市立博物館大規模改修建築工事	西松江城町 12番35号	住所	八代市豊原下町 3901番地	当初	令和6年 10月11日	円 287,980,000		令和6年10月11日から 令和8年2月27日まで
		請負者	株式会社豊岡建設		令和7年 10月2日	円 292,545,000	円 4,565,000	設計図書の変更 に伴う増額変更
		代表者	代表取締役 豊岡 浩明	変更				

